

乙部町集中改革プラン

(平成17年度～平成21年度)

平成18年3月

乙 部 町

集中改革プランについて

現在、国は三位一体改革により、地方の権限と責任を拡大し、財政の自由度を高め、住民に必要な行政サービスを地方自らの責任で、自主的、効率的に選択できる行財政システムの構築を図ることとしていますが、地方交付税等の大幅な減額、町税の落ち込みにより歳入の確保が厳しくなるなど、乙部町はじめ小規模町村は、厳しい行財政運営を余儀なくされており、限られた財源の中で経費の一層の節減合理化、重点化等を図るなど、収支均衡の健全な行財政運営の確立が求められております。

乙部町では、これまでも行政経費削減を図るため、「乙部町行財政改革推進方針」を策定し行財政改革を推進してきましたが、自立の道に向かって着実に進むためには、財政の健全化は最重要課題であることから、平成17年度から平成21年度の5年間を重点期間とする「乙部町集中改革プラン」を策定し、更なる改革に取り組みます。

地方分権時代を迎えた21世紀の地方自治運営は、まさに自立できる体制の確立が求められており、そのためにもお互い痛みを共有した中で行財政改革を推進し、将来の世代に責任が持てる健全な財政運営に努めます。

計画の期間

平成17年度～平成21年度（5年間）

1. 歳入の確保

項目	取組内容	H17	H18	H19	H20	H21
町税、使用料等の滞納対策	悪質滞納者に対する行政サービスの制限措置を実施する。	検討		実施		
	町税滞納整理機構の設置を検討する。	検討				
使用料、手数料等の改正	各施設使用料を10%改正する。	実施				
	町有地等貸付料を10%改正する。	実施				
	諸証明手数料の見直し ・公営住宅車庫証明手数料を徴収する。	実施				
	公営住宅等駐車料金の徴収 ・駐車場の整備を行い駐車料金を徴収する。			実施		
	保育料の見直し ・国の徴収基準より低い階層を改正する。	実施				
	給食費の改正 ・光熱水費（燃料費は含まない）を加えた額で算定する。		実施			
	体育施設使用料徴収 ・町民体育館、学校体育館（学校開放事業）を使用する団体から使用料の徴収について検討する。	検討				

2. 事務事業等の見直し

項目	取組内容	H17	H18	H19	H20	H21
各会計繰出金の削減	国保会計 事務費分を10%減額する	実施				
	老保会計 事務費分を10%減額する	実施				
	介護会計 事務費分を10%減額する	実施				
	簡易水道会計 H17 1,000千円減、 H18 3,000千円減額を実施する。	実施				
	病院会計 H17 5,000千円減額を実施	実施				
施設管理の見直し	老人福祉寮管理委託 ・現在利用者がいないことから休止す ことし、今後、施設貸付も含め利用 方法を検討する		休止 検討			
	館浦温泉公園管理委託 ・委託内容の見直し		実施			
各種補助の見直し	町内団体等に対する補助については、 10%を基本として削減する	実施				
	出稼援護相談所補助の削減 ・地域相談指導員の充実を図ること により、事務局業務を商工観光課で対 応する		実施			
	社会福祉協議会補助の削減 ・協議会事業等の見直しを行うこと により10%削減する。		実施			
	商工会補助の削減 ・人件費補助も含め10%削減する。		実施			
	生活路線バス補助金 ・生活路線のあり方を含め総合的に検 討する。	検討				

項目	取組内容	H17	H18	H19	H20	H21
事務・事業の見直し	長寿祝金の縮小 ・支給対象者を満88歳、満100歳に限定する。	実施				
	老人世帯水道料助成の廃止 ・段階的に縮小し、平成18年度で廃止する。	縮小		廃止		

3. 民間委託等の推進

項目	取組内容	H17	H18	H19	H20	H21
特別養護老人ホーム	構造改革特別区域法の認可を受け、平成17年4月から公設民営化する。	実施				
保育園	公設民営化については、受皿等も含め検討する	検討				
給食センター	公設民営化については、受皿等も含め検討する	検討				
漁船上架施設	指定管理者制度の導入		実施			
雑用水施設	指定管理者制度の導入		実施			
国保病院	窓口業務の民間委託等により経費節減を図る		実施			
林務行政	職員の配置、組織見直し時において、林務行政を森林組合へ委託する。		実施			

4. 定員管理

これまでも、退職者不補充による職員数の削減を図ってきましたが、さらなる財政の健全化を推進するため、計画的な職員数削減に取り組み、平成17年4月1日と比較し平成22年4月1日までに9人(8.0%)の削減を目指します。

部 門	数値目標					
	H17.4.1 職員数	H22.4.1 職員数	H17 対 H22		(参考: H11 対 H22)	
			増減数	増減率	増減数	増減率
総数	112	103	9	8.0%	41	28.5%
うち公営企業	29	29	0	0.0%	-	-

過去の実績

部 門	過去の増減実績						
	H11.4.1 職員数	H16.4.1 職員数	H11 対 H16		H17.4.1 職員数	H16 対 H17	
			増減数	増減率		増減数	増減率
一般行政	94	66	28	29.8%	64	2	3.0%
教育	15	11	4	26.7%	11	0	0.0%
消防			0	0.0%		0	0.0%
公営企業等	35	52	17	48.6%	37	15	28.8%
総数	144	129	15	10.4%	112	17	13.2%

年度別職員数の推移

	前年度退職者数	採用者数	職員数	前年との比較
H17.4.1		0	112	
H18.4.1	4	1	109	3
H19.4.1	4	3	108	1
H20.4.1	5	3	106	2
H21.4.1	2	2	106	0
H22.4.1	5	2	103	3

5 . 給与の適正化をはじめとする人件費の削減

項目	取組内容	H17	H18	H19	H20	H21
議会議員定数削減	次回の選挙から議員定数を削減する。 現行16人 10人			実施		
農業委員定数削減	現行12人 7人	実施				
議会議員報酬	議員報酬の削減 ・ 議長 245,000円 232,000円 ・ 副議長 205,000円 193,000円 ・ 委員長 185,000円 174,000円 ・ 議員 180,000円 170,000円		実施			
	期末役職加算の廃止	実施				
特別職給与	給料月額の見直し ・ 町長 800,000円 750,000円 ・ 助役 635,000円 615,000円 ・ 教育長 595,000円 575,000円	実施				
	期末役職加算の見直し ・ 加算率を25%削減する。	実施				
	収入役を廃止する。	実施				
職員給与	期末・勤勉役職加算の見直し ・ 加算率を20%引き下げる。	実施				
	特殊勤務手当の見直し ・ 14手当を3手当に縮小する。	実施				
	管理職手当の見直し ・ 管理職手当を20%削減する。	実施				
嘱託職員等	教育委員会アドバイザー職員を廃止する。		廃止			
	町民相談員の廃止 ・ 相談内容に応じて各課で対応することとし、平成17年度で廃止する。		廃止			

6. 出先機関の見直し

項目	取組内容	H17	H18	H19	H20	H21
豊浜出張所	地域住民の理解を得て平成19年度を目途に廃止することを検討する。	検討		実施		
保育園	保育園運営経費節減と保育の充実を図るため、地域の理解を得た中で統合する。	検討		実施		
サクラマス種苗センター	漁協と協議を重ねながら平成22年度を目途に移管する。	協議				

7. 財政効果額

単位：千円

項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
使用料・手数料の見直し	2,296	2,296	2,296	2,296	2,296	
その他（歳入関係）	100	1,555	2,391	2,488	2,560	
人件費削減	128,981	158,401	213,792	241,119	255,164	
職員削減（議員含む）	118,864	145,520	200,911	228,238	242,283	
うち退職者の不補充	103,175	129,831	168,494	195,821	209,866	
給与等削減	職員	給料				
		手当	7,353	7,353	7,353	7,353
	特別職	給料	1,080	1,080	1,080	1,080
		手当	902	902	902	902
	議員	給料		2,016	2,016	2,016
		手当	782	1,530	1,530	1,530
組織の統廃合	0	0	5,368	5,368	5,368	
民間委託による事務事業費削減	0	4,370	4,370	4,370	4,370	
施設等維持費の見直し	0	737	737	737	737	
補助金等の整理合理化	6,656	10,939	10,939	10,939	10,939	
その他事務事業の整理合理化	3,518	5,609	6,324	6,324	6,324	
その他（歳出関係）	7,737	11,343	11,394	11,444	11,494	
合計	149,288	195,250	257,611	285,085	299,252	